

証券コード 9760
2024年6月12日

株主各位

札幌市白石区本郷通一丁目北1番15号
株式会社 進学会ホールディングス
代表取締役 平井将浩

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催致します。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第49回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社株主総会資料掲載ウェブサイト

<http://www.shingakukai.co.jp/ir/index.html>

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または「コード」に証券コード（9760）を入力・
検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択しご覧ください。

・当日のご出席に代えて、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット等）のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の
うえ、2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い
申し上げます。

・インターネットによる方法と議決権行使書の両方で議決権行使された場合は、インターネット
による行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

・インターネットによる方法で議決権を複数回にわたり行使された場合は、最後に行使された
内容を有効とさせていただきます。

・返送いただいた議決権行使書面において、各議案の賛否の表示がない場合は、賛成の意思表
示をされたものとして取り扱わせていただきます。

敬具

記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 札幌市白石区本郷通一丁目北1番15号
株式会社 進学会ホールディングス 総本部

- 報告事項**
1. 第49期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の配当の件
 - 第2号議案** 定款一部変更の件
 - 第3号議案** 取締役4名（監査等委員である取締役を除く）選任の件
 - 第4号議案** 取締役3名（監査等委員である取締役）選任の件
 - 第5号議案** 補欠の取締役1名（監査等委員である取締役を除く）選任の件
 - 第6号議案** 補欠の取締役3名（監査等委員である取締役）選任の件
 - 第7号議案** 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

諸般の事情により、総会ご出席株主さまのお土産はございませんので、ご理解ください。

-
- ◎ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、全頁インターネット上の各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

株主総会にご出席を希望される株主様への事前登録のご案内

ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。

ご来場くださる株主様の人数を把握し、会場内の座席間隔を確保するため、以下のウェブサイトより事前登録にご協力くださいますようお願い申し上げます。

・受付期間 2024年6月12日（水）～6月26日（水）午後5時30分

・事前登録サイト <https://www.shingakukai.co.jp/ir/zizen-touroku/>



インターネットによる議決権行使のご案内

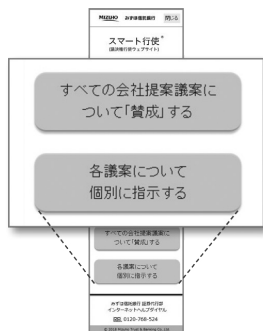
QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

1 議決権行使書用紙のQRコードを読み取る



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 画面の案内にしたがって各議案に対する賛否を選択



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、PC向けサイトへログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを読み取った後、PC向けサイトへ移行できます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

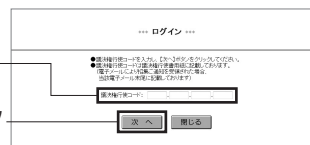
「次へすすむ」をクリック



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力

①「議決権行使コード」を入力

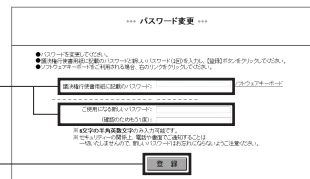
②「次へ」をクリック



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」および「新しいパスワード」を入力

①「パスワード」を入力

②「登録」をクリック



4 画面の案内にしたがって各議案に対する賛否を選択

- ・パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがって手続きください。
- ・議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- ・インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524 (受付時間：午前9時～午後9時)

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより社会・経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境の改善や、インバウンド需要の増加などから、ゆるやかな景気の持ち直しがみられました。一方、ウクライナ情勢の長期化や不安定な中東情勢、エネルギー資源の高騰による水道光熱費の上昇、日本国内における物価高騰、また国内経済においても円安の進行や金利の変動による影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと当社グループが今後の更なる成長を実現していくために、提携各社との一層のライアンス強化を行い、指導法や教材開発、募集活動等のノウハウの共有を図るとともに、全国の直営会場体制に関しては採算性の重視とスピード感のあるスクラップ&ビルドにより、質と量の両面において教室網の強化を進めております。また全塾生へタブレット端末を貸与し、自社開発のコンピュータ用学習ソフトの塾内利用ならびにオンライン授業ができる環境を整備し、日本全国どこでも受講可能なAIオンライン塾Go・KaKuを活用し、さらなる顧客獲得を目指しております。

当連結会計年度の当社グループの運営につきましては、教育関連部門における個別指導の全国展開や新規会場の立ち上げ、個別指導とAIオンライン塾Go・KaKuを組み合わせた商品の開発など、売上増加策に取り組んでまいりました。しかしながら、不採算本部・会場を閉じた影響で売上において計画を下回る結果となりました。また、資金運用事業である株式会社S G総研の売上高は、1,915百万円(前年同期比47.7%減)となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、4,724百万円(前年同期比29.1%減)、営業損失は株式市場の変動に伴う有価証券評価損の発生により1,378百万円(前年は1,496百万円の営業損失)、経常損失につきましては1,358百万円(前年は1,478百万円の経常損失)となりました。親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、1,683百万円(前年は1,628百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

1) 教育関連事業

コロナ禍で縮小させた会場数の回復を図るため、積極的な会場のビルドを進めるとともに、不採算になっている本部や会場に関しては積極的にスクラップを行いました。また、映像配信サービスの充実、採算性の向上にも取り組んでおります。個別指導部門は全国展開に伴い生徒数・売上高ともに前年を上回り、また新規メニューの開発に取り組んでおりますが、受講率の伸び悩みから受講単価が予算を下回る状況で推移しました。この結果、売上高は1,492百万円(前年同期比8.7%減)となりました。また、不採算会場の廃止など大幅な経費削減を行いました。水道光熱費の高騰などもあり、セグメント損失は182百万円(前年は127百万円のセグメント損失)となりました。

2) スポーツ事業

道内4ヶ所に施設を構えるスポーツクラブZipは、2023年12月に不採算であったZip苫小牧を閉鎖し、経費削減を進めております。新規の募集・入会ともに回復の兆しが見えてきましたが、冬の募集期においては目標の水準に届かず、売上高は361百万円(前年同期比4.1%減)となり、セグメント損失は19百万円(前年は11百万円のセグメント損失)となりました。

3) 賃貸事業

賃貸不動産や学習塾部門の教室の管理・清掃に関わる賃貸事業は、売上高は548百万円(前年同期比0.5%減)となり、セグメント利益は261百万円(前年同期比0.3%増)となりました。

4) 資金運用事業

資金運用会社である株式会社S G総研の売上高は1,915百万円(前年同期比47.7%減)となり、セグメント損失は1,114百万円(前年は1,298百万円のセグメント損失)となりました。なお、通期の累計で、セグメント損失は前年に対して184百万円の改善となっております。

5) その他事業

本セグメントは、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教材の印刷や備品・消耗品の仕入れ販売を含んでいます。当連結会計年度における売上高は407百万円(前年同期比7.3%減)、セグメント利益は89百万円(前年同期比11.4%減)となりました。

※セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

企業集団の部門別売上高の状況

部 門 名	売 上 高 (百万円)	比 率 (%)
教 育 関 連 事 業	1,492	31.6
ス ポ ー ツ 事 業	361	7.7
賃 貸 事 業	548	11.6
資 金 運 用 事 業	1,915	40.5
そ の 他	407	8.6
合 計	4,724	100.0

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資総額は60百万円で、主なものは学習塾の新規教室開設及びスポーツクラブの設備更新などです。これらの設備投資資金は全額自己資金をもって充当致しました。

なお、資金調達面では特に記載すべき事項はございません。

(3) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第46期	第47期	第48期	第49期
	2020年4月1日 ～2021年3月31日	2021年4月1日 ～2022年3月31日	2022年4月1日 ～2023年3月31日	2023年4月1日 ～2024年3月31日
売 上 高 (百万円)	11,860	13,846	6,665	4,724
経 常 損 益 (百万円)	△3,823	△9,552	△1,478	△1,358
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 益 (百万円)	△3,692	△5,771	△1,628	△1,683
1 株当たり当期純損益 (円)	△192.53	△307.26	△90.91	△94.84
総 資 産 (百万円)	43,884	28,954	19,436	23,372
純 資 産 (百万円)	20,340	13,678	11,537	10,001
1 株当たり純資産 (円)	1,067.88	747.47	650.06	563.48

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第46期	第47期	第48期	第49期
	2020年4月1日 ～2021年3月31日	2021年4月1日 ～2022年3月31日	2022年4月1日 ～2023年3月31日	2023年4月1日 ～2024年3月31日
売 上 高 (百万円)	779	818	874	771
経 常 損 益 (百万円)	△3,964	△5,657	△1,738	△1,012
当 期 純 損 益 (百万円)	△3,778	△5,794	△1,809	△1,392
1株当たり当期純損益 (円)	△197.02	△308.49	△101.00	△78.43
総 資 産 (百万円)	23,528	15,643	15,187	13,797
純 資 産 (百万円)	19,818	13,157	10,874	9,597
1株当たり純資産 (円)	1,040.48	718.81	612.72	540.74

(注) 1株当たり当期純損益は期中平均株式数に基づき、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づき算出しております。

なお、自己株式を純資産の控除項目としており、1株当たり当期純損益及び、1株当たり純資産の各数値は、発行済株式数から自己株式数を控除して算出してしております。

(4) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社進学会	10百万円	100.0%	教育関連事業 スポーツクラブの経営
株式会社ホクシンエンタープライズ	100百万円	100.0%	ソフトウェア開発・物販・印刷事業
株式会社ノースパレス	100百万円	100.0%	賃貸物件管理
株式会社SG総研	100百万円	100.0%	資金運用

(5) 対処すべき課題

当社グループの主たる事業である教育関連業界におきましては、少子化による学齢人口の減少が続く中、企業間競争が熾烈を極めて一方、新型コロナウイルス感染症が収束に向かっていることに伴い、役割が変わることが想定されます。

当社グループは、厳しい競争環境が続く中、教育関連部門におきましては、引き続き顧客ニーズへの対応とIT化を含めた教育サービスの質の向上に取り組めます。また、営業エリアの拡大と会場のスクラップアンドビルドにつきましては、コロナ禍で減少した会場数を回復させていくこと、これまで以上に採算性を重視した教室網の強化を行うことにより、生徒数増加に取り組めます。また収益向上が見込める分野への新規参入も検討を行ってまいります。その一環として、2024年4月株式会社ホクシンビル開発を設立しており不動産・賃貸部門の強化を図ります。

(6) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

事業区分	事業内容
教育関連事業	北大学力増進会、東北大進学会、東大進学会、名大進学会、京大進学会、九大進学会[オンライン] 学校向けコンピュータ学習用ソフトの作成、教材開発、販売 AIオンライン塾Go・KaKu、個別指導進学会（株進学会）
スポーツ事業	スポーツクラブZip（株進学会）
賃貸事業	マンション賃貸事業及び賃貸物件管理業 （株ノースパレス、株進学会ホールディングス）
資金運用事業	有価証券等の投資及び管理（株SG総研）
その他事業	ソフトウェア開発・物販・印刷事業（株ホクシンエンタープライズ）

(7) 主要な事業所

当 社 本 社 北海道札幌市白石区

学 習 塾 (北海道地区) 札幌東本部、札幌西本部、札幌南本部、札幌北本部、江別本部、千歳本部、小樽本部、岩見沢本部、旭川本部、帯広本部、函館本部、室蘭本部、苫小牧本部、釧路本部、北見本部

本部事務所 (東 北 地 区) 仙台本部、青森本部、三沢本部、八戸本部、秋田本部、盛岡本部、山形本部、鶴岡本部、酒田本部、米沢本部、福島本部、いわき本部、会津若松本部

(関 東 地 区) 日立本部、土浦本部、つくば本部、取手本部、柏本部、高崎本部、小山本部、木更津本部

(信 州 地 区) 長野本部、松本本部、飯田本部、岡谷本部

(東 海 地 区) 桑名本部

(北 陸 地 区) 金沢本部、富山本部

(中 国 地 区) 松江本部、出雲本部、米子本部、周南本部

スポーツクラブ Zip麻生、Zip平岸、Zip琴似 (以上札幌市)

物販・印刷 (株)ホクシンエンタープライズ (札幌市)

賃 貸 物 件 ノースパレス白石、ノースパレス麻生、ノースパレス元町、センチュリースペース中央411、クラッセひばりが丘、クラッセ大通り東、クラッセ北大通り、クラッセ近代美術館北、クラッセ北大前、ブルーリーフ宮の森、カレラ2・9、モデュロール南円山、カーサコモド、カサトレス西町、TO-CO-CHE、アクティ麻生南Ⅱ、クラッセ北大Ⅲ、コ・オリナひばりが丘駅前、HIRO-88、クラッセ琴似ステーション、ベラージオ北22条、キングハウス豊平 (以上札幌市)
ノースパレス112 (帯広市)

(8) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
教育関連事業	559名 (437名)	85名減
スポーツ事業	121名 (113名)	12名増
賃貸事業	49名 (45名)	2名減
その他事業	15名 (3名)	2名増

(注) () は内書きで、時間講師、パートタイマー等の臨時雇用者の人数。

(9) 主要な借入先及び借入額

(単位：千円)

借入先	借入額
(株)北洋銀行	2,937,739
(有)平井興産	3,365,000
平井睦雄	200,000

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 47,600,000株
- ② 発行済株式の総数 20,031,000株 (自己株式 2,282,446株を含む)
- ③ 株主数 28,591名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
有限会社平井興産	6,492,744株	36.6%
株式会社学研ホールディングス	2,545,600	14.3
平井睦雄	2,330,420	13.1
平井将浩	593,716	3.3
進学会職員持株会	388,818	2.2
BLACK CLOVER LIMITED	382,200	2.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	156,200	0.9
平井純子	124,732	0.7
小川由晃	122,000	0.7
まこと交通株式会社	66,000	0.4

(注) 当社は自己株式を2,282,446株保有していますが、上記大株主には含めておりません。
持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	平 井 将 浩	株式会社進学会 取締役社長 株式会社ホクシンエンタープライズ取締役CEO 株式会社SG総研 取締役社長
取締役	藤 本 佳 胤	株式会社進学会 取締役常務執行役員
取締役(社外)	坂 本 俊 吾	—
取締役	竹 山 正 輝	—
取締役 監査等委員(常勤)	松 井 信 幸	—
取締役 監査等委員(社外)	中 川 賢 一	札幌市議会議員
取締役 監査等委員(社外)	熱 海 寿	株式会社コンサドーレ経営管理部長

- (注) 1. 取締役坂本俊吾氏は社外取締役、取締役中川賢一氏及び熱海寿氏は社外取締役(監査等委員)であります。
2. 2023年6月29日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、吉岡寿志氏は、辞任により取締役(監査等委員)を退任いたしました。
3. 当社は社外取締役坂本俊吾氏、取締役(監査等委員)松井信幸氏、社外取締役(監査等委員)中川賢一氏及び社外取締役(監査等委員)熱海寿氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。
4. 当社では、常勤者を置くことにより常勤者の有する高度な情報収集力に基づく質の高い情報収集が可能になること、内部統制システムの活用や、会計監査人及び内部統制部門等との連携においても常勤の監査等委員の役割・活動が重要であることから、松井信幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 取締役の報酬等の総額
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給 人数	報酬等の種類別の額			計	摘要
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等		
取締役（監査等委員を除く） （うち社外役員）	6名 (1名)	17百万円 (1百万円)	—	—	17百万円 (1百万円)	
取締役監査等委員 （うち社外役員）	4名 (2名)	7百万円 (2百万円)	—	—	7百万円 (2百万円)	
合 計 （うち社外役員）	10名 (3名)	24百万円 (3百万円)	—	—	24百万円 (3百万円)	

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まれません。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第41回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第41回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点での監査等委員の員数は3名（うち社外監査等委員は2名）です。
4. 役員ごとの連結報酬等の総額に関しては、総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③ 取締役及び監査等委員の報酬等の額

1. 取締役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

当社は、2023年7月13日開催の取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を以下のとおり定めております。

取締役の報酬等の額の決定の過程においては、常勤取締役が自身を含めた全取締役に対して業績指標に基づく評価を行った上、報酬総額の妥当性と合わせて各評価を確認することで、客観性、公正性、透明性を担保しております。

2. 取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項

当社は、取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。当社の取締役の基本報酬は、固定報酬とし、役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮して決定します。また、業績連動報酬等や非金銭報酬等はないため固定報酬が個人別の報酬の全部を占めます。また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定は社外取締役に答申を得ていることから、当該方針に沿うものであると取締役会が判断いたしました。

3. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内かつ報酬等に関する諸規定に基づき作成した報酬案を取締役に諮り、報酬案に対する全出席役員の意見を十分に尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当ありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当ありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 坂本俊吾	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席致しました。証券会社での勤務経験、また投資家としての経験を活かし、当社の経営に対して的確な助言・監督を行っております。
取締役 中川賢一	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、監査等委員会12回のうち12回に出席致しました。金融機関・北海道庁での勤務経験や議員としての活動経験から、当社の経営に対して的確な助言・監督を行っております。
取締役 熱海 寿	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、監査等委員会12回のうち12回に出席致しました。株式会社コンサドーレの広報として、また現在は企画戦略室長として豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営に対して的確な助言・監督を行っております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人 銀河
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案致します。

(4) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、内部統制システムの構築及び法令・定款遵守の体制の確立に努め、企業統治の強化を図るものとする。

当社は、遵守すべき基本的なルールとして「進学会グループ企業倫理規程」を制定しており、取締役及び使用人が高い倫理観に基づいて行動することを求めている。

また、当社はコンプライアンス管理規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置しており、法令遵守の意識が組織全体に行きわたるための施策を実施し、事件・事故の回避に向けた具体策を指導するものとする。

取締役会は、コンプライアンス委員会から毎月定例的に状況報告を受け、方針・施策の確認と翌月以降の注意点の確認を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令、社内規程及び各種マニュアルに基づき、取締役の業務執行に係る情報・文書等の保存を行う。

情報管理については、情報安全対策基準（セキュリティポリシー）及び文書取扱規程の定めにより対応する。

取締役又は監査等委員が求めたときは、いつでも当該情報を閲覧できる体制を整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程を制定するとともに、リスク管理委員会を設置し、経営リスクによる損失の危険の管理に対応する。

リスク管理委員会は、年度経営計画策定に当たって、各部署から経営を取り巻く環境及び経営資源上のリスク等の情報収集を行い、関係部署に対して適切な対応策の策定を指示する。

また、リスク管理委員会は、原則、半期に一度見直しを行い、対応策の進捗状況チェックと適切な指導を行い、リスク評価結果を取締役に報告し承認を得る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会が定める業務分掌規程、職務権限規程において責任者及びその責任や執行手続等を制定し、各取締役に業務執行を行わせる。

取締役は、毎月定例的に取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定決議事項や経営方針に関する重要事項の決定並びに取締役会の業務執行状況の監督等を行う。

経営計画の全社的な徹底を図るため、毎月役員及び部室長による経営会議を開き、より実践的な活動計画と活動結果の確認を行う。

業務遂行面においては、全社的な目標として経営計画及び予算を策定し、各部門においてはそれを受けて各部運営計画並びに活動具体策を作成し、各部門担当役員による定期的な進捗チェックを受けながら実行する。

執行役員制度を導入し、取締役による業務の意思決定及び監督機能と執行役員による業務執行機能を分離し、取締役の職務遂行機能を強化している。

⑤ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、より高い倫理観を持った企業活動を通じ、強い信頼を得る企業風土を築くために、「進学会グループ企業倫理規程」を制定し、企業倫理の確立をめざす。

また、クリーン・ライン制度（内部通報制度）により企業倫理のモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。

⑥ **当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

当社グループ各社の業務執行の適正を確保し、グループとしての力を有効に発揮するため、当社取締役又は担当部門責任者がグループ各社の取締役又は監査役に就任する。

関係会社の経営については、関係会社の部門責任者と関係会社担当の当社役員が出席する関係会社経営会議を毎月開き、事業内容の報告・確認を行う。

⑦ **取締役監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

取締役監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、内部監査部門に所属する使用人の中から監査等委員と取締役が協議の上、選任する。指名された内部監査部門の使用人は監査等委員の指示に従いその職務を行う。

⑧ **取締役監査等委員の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**

取締役監査等委員の職務を補助すべき使用人は、監査等委員又は監査等委員会の職権に服すると同時に各取締役から独立した存在とし、経済的及び精神的に不当な取扱を受けないことを保証するものとする。

⑨ **取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制、その他監査等委員への報告に関する体制**

各取締役及び使用人が、その職務の執行に当たり次に掲げる事項に関して重要性があると認めるときは、職務執行に係る指揮命令系統に関わらず、監査等委員又は監査等委員会にその内容を報告することができる。

また、監査等委員又は監査等委員会から要請があった場合は、必要な報告及び情報提供を行うものとする。

- ・ 会社に重大な損害を与える恐れがある事項
- ・ 法令及び定款に違反する行為又は社会通念上の不当な行為
- ・ 重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・ クリーン・ライン制度（内部通報制度）の運用及び通報の内容
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況
- ・ その他、監査等委員又は監査等委員会が必要と判断した事項

⑩ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査等委員監査の実施に関して、監査環境の整備、監査等委員の独立性の確保、内部統制システムの充実、代表取締役との定期的な意見交換、会計監査人・内部監査人との定期的な意見交換を図るよう努力し、監査等委員監査が実効的に行われる体制を確保するために協力するものとする。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たないものとする。反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、警察等の関係行政機関と連携して、反社会的勢力を断固排除するものとする。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

取締役会は、取締役4名で構成し、監査等委員3名も出席し、取締役の職務執行を監督した。また、取締役会は執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行した。

子会社については、関係会社管理規程に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めた。

コンプライアンス面では、コンプライアンス委員会を毎月開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議し、必要に応じてコンプライアンス態勢を見直した。また、リスク管理面ではリスク管理委員会を半期に一度開催し、当社グループのリスク評価を行い、取締役会へ報告し、リスクの管理・低減に努めた。

内部監査室は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、塾部門各地域本部・スポーツ事業部門各店舗・子会社各事業部を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査等委員に報告した。

監査等委員は、監査方針を含む監査計画を策定し、四半期に一度の定例監査等委員会に加えて適宜臨時監査等委員会を開催し、監査等委員間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行った。また、取締役会に出席した他、取締役及び執行役員その他使用人との対話を行い、内部監査室及び会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査した。

常勤監査等委員は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議に出席し必要場合は意見を述べた。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,635,637	流動負債	13,074,794
現金及び預金	3,806,828	買掛金	75,805
受取手形及び営業未収入金	140,841	短期借入金	6,502,739
有価証券	1,669,452	未払金	6,264,320
商品及び製品	6,332	未払法人税等	29,469
仕掛品	9,645	未払費用	59,868
原材料及び貯蔵品	13,869	前受金	123,309
販売用不動産	2,347,603	その他	19,281
未収入金	6,396,415	固定負債	297,069
その他	246,494	繰延税金負債	67,251
貸倒引当金	△1,845	役員退職慰労引当金	86,283
固定資産	8,737,247	資産除去債務	99,987
有形固定資産	7,605,291	その他	43,547
建物及び構築物	4,188,941	負債合計	13,371,863
機械装置及び運搬具	24,505	純 資 産 の 部	
土地	3,364,594	株主資本	9,938,017
その他	27,249	資本金	3,984,100
無形固定資産	16,287	資本剰余金	3,344,000
その他	16,287	利益剰余金	3,632,508
投資その他の資産	1,115,668	自己株式	△1,022,590
投資有価証券	514,833	その他の包括利益累計額	63,003
繰延税金資産	14,847	その他有価証券評価差額金	△22,209
敷金及び保証金	140,362	退職給付に係る調整累計額	85,212
退職給付に係る資産	357,545	純資産合計	10,001,021
その他	88,080	負債・純資産合計	23,372,885
資産合計	23,372,885		

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		4,724,867
売上原価		5,379,193
売上総損失		△654,325
販売費及び一般管理費		724,271
営業損失		△1,378,596
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,899	
還付消費税等	5,608	
雑収入	16,955	38,463
営業外費用		
支払利息	14,924	
雑損失	3,519	18,444
経常損失		△1,358,577
特別利益		
固定資産売却益	219	
投資有価証券売却益	7,608	7,828
特別損失		
固定資産除却損	1,820	
投資有価証券売却損	232,469	
減損損失	66,348	300,638
税金等調整前当期純損失		△1,651,387
法人税、住民税及び事業税	37,520	
法人税等調整額	△5,602	31,918
当期純損失		△1,683,306
親会社株主に帰属する当期純損失		△1,683,306

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,984,100	3,344,000	5,448,928	△1,022,590	11,754,437
当期変動額					
剰余金の配当			△133,114		△133,114
親会社株主に帰属する 当期純損失			△1,683,306		△1,683,306
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			△1,816,420		△1,816,420
当期末残高	3,984,100	3,344,000	3,632,508	△1,022,590	9,938,017

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△269,873	53,016	△216,857	11,537,579
当期変動額				
剰余金の配当				△133,114
親会社株主に帰属する 当期純損失				△1,683,306
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	247,664	32,196	279,861	279,861
当期変動額合計	247,664	32,196	279,861	△1,536,558
当期末残高	△22,209	85,212	63,003	10,001,021

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

貸借対照表
(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,794,676	流動負債	2,384,413
現金及び預金	2,308,502	短期借入金	2,339,399
営業未収入金	4,485	未払金	19,029
前払費用	1,891	未払法人税等	16,178
関係会社短期貸付金	14,963,100	その他	9,806
販売用不動産	2,347,603		
未収入金	66,722	固定負債	1,815,711
その他	65,471	役員退職慰労引当金	69,547
貸倒引当金	△14,963,100	投資損失引当金	1,709,109
固定資産	9,002,725	その他	37,054
有形固定資産	7,543,783	負 債 合 計	4,200,125
建物	4,155,030	純 資 産 の 部	
構築物	2,822	株主資本	9,619,486
機械装置	11,910	資本金	3,984,100
土地	3,374,020	資本剰余金	3,344,000
無形固定資産	3,721	資本準備金	3,344,000
その他	3,721	利益剰余金	3,313,977
投資その他の資産	1,455,220	利益準備金	358,000
投資有価証券	506,227	その他利益剰余金	2,955,977
関係会社株式	860,971	別途積立金	15,607,500
前払年金費用	5,242	繰越利益剰余金	△12,651,522
繰延税金資産	15,342	自己株式	△1,022,590
その他	67,436	評価・換算差額等	△22,209
		その他有価証券評価差額金	△22,209
		純 資 産 合 計	9,597,277
資 産 合 計	13,797,402	負 債 ・ 純 資 産 合 計	13,797,402

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		771,086
売上原価		450,908
売上総利益		320,178
販売費及び一般管理費		197,355
営業利益		122,823
営業外収益		
受取利息及び配当金	43,482	
雑収入	5,416	48,899
営業外費用		
支払利息	4,588	
貸倒引当金繰入額	1,175,000	
投資損失引当金繰入額	4,642	
雑損失	176	1,184,407
経常損失		△1,012,684
特別利益		
投資有価証券売却益	7,608	7,608
特別損失		
固定資産除却損	1,058	
投資有価証券売却損	232,469	
投資有価証券評価損	100,000	
減損損失	52,133	385,662
税引前当期純損失		△1,390,738
法人税、住民税及び事業税	8,745	
法人税等調整額	△7,449	1,295
当期純損失		△1,392,033

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
2023年4月1日 残高	3,984,100	3,344,000	3,344,000	358,000	15,607,500	△11,126,374	4,839,125	△1,022,590	11,144,634
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△133,114	△133,114		△133,114
当期純損失						△1,392,033	△1,392,033		△1,392,033
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計						△1,525,147	△1,525,147		△1,525,147
2024年3月31日 残高	3,984,100	3,344,000	3,344,000	358,000	15,607,500	△12,651,522	3,313,977	△1,022,590	9,619,486

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2023年4月1日 残高	△ 269,795	△ 269,795	10,874,838
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△133,114
当期純損失			△1,392,033
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	247,586	247,586	247,586
事業年度中の変動額合計	247,586	247,586	△1,277,561
2024年3月31日 残高	△22,209	△22,209	9,597,277

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年6月3日

株式会社 進学会ホールディングス
取締役会 御中

監査法人 銀河
北海道事務所
代表社員 公認会計士 木下 均
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 一 俊

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社進学会ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社進学会ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年6月3日

株式会社 進学会ホールディングス
取締役会 御中

監査法人 銀河
北海道事務所
代表社員 公認会計士 木下 均
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 一 俊

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社進学会ホールディングスの 2023年4月1日から2024年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査等委員が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査等委員及び監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年6月3日

株式会社進学会ホールディングス 監査等委員会

監査等委員 (常勤) 松井 信幸 印

監査等委員 (社外) 中川 賢一 印

監査等委員 (社外) 熱海 寿 印

(注) 監査等委員中川賢一及び熱海寿は会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める監査等委員 (社外) であります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案致しまして、以下のとおりと致したいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき金 5円00銭（普通配当 5.00円）
総額 88,742,770円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2024年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案第36条（剰余金の配当等の決定機関）及び第37条（剰余金の配当の基準日）を新設し、併せて内容が重複する現行定款第7条（自己株式の取得）、現行定款第37条（剰余金の配当）及び現行定款第38条（中間配当）の削除を行うものであります。

(2) 上記変更に伴う条数の変更、字句の修正その他所要の変更を行うのものであります。

2. 変更の内容

定款変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>第7条 (自己株式の取得) <u>当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる。</u></p> <p>第8条～第35条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第7章 計 算</p> <p>第36条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>第37条 (剰余金の配当) <u>剰余金の配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主又は登録株式質権者に支払う。</u></p>	<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>第7条～第34条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第7章 計 算</p> <p>第35条 (現行どおり)</p> <p>第36条 (剰余金の配当等の決定機関) <u>当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</u></p> <p>第37条 (剰余金の配当の基準日) <u>当社の期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とする。</u> ②当社は前項のほか、取締役会決議によって、<u>基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u></p>

第38条 (中間配当)

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主又は登録株式質権者に、会社法第454条第5項による中間配当をすることができる。

(削除)

第39条 (剰余金の配当等の除斥期間)

剰余金の配当又は中間配当金が支払開始の日から3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

②未払の剰余金の配当については利息を支払わない。

第38条 (配当金の除斥期間)

配当金が支払開始の日から3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

②未払いの配当金については利息を支払わない。

第3号議案 取締役4名（監査等委員である取締役を除く）選任の件

当社の取締役4名(監査等委員である取締役を除く)は、定款第20条の定めにより、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役4名（監査等委員である取締役を除く）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ひら い まさ ひろ 平井 将 浩 (昭和55年10月28日生)	平成21年4月 入社 平成29年10月 株式会社進学会HD常務取締役 情報システム部長 令和4年1月 専務取締役管理本部長 令和4年6月 代表取締役CFO 令和5年6月 代表取締役執行責任者（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社進学会 取締役社長 最終学歴 北海道大学 工学部卒	593,716株
2	さか ちと しゅん ご 坂本 俊 吾 (昭和62年3月17日生)	平成23年4月 バークレイズ・キャピタル証券 現：バークレイズ証券 アナリスト 平成24年10月 Black Clover 合同会社代表社員 平成27年8月 Black Clover Limited (Seychelles) Director (現任) 令和5年6月 当社社外取締役（現任） ※社外役員としての通算在任年数 2年 最終学歴 東京大学卒	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	まつ い のぶ ゆき 松 井 信 幸 (昭和53年3月5日生)	平成14年 4 月 入社 平成27年 5 月 福島常磐エリア代表 令和 2 年10月 西日本エリア代表 令和 4 年10月 個別指導本部長 令和 5 年 6 月 取締役監査等委員 (現任) 最終学歴 金沢大学 理学部 大学院卒	2,487株
4	たけ やま まさ き 竹 山 正 輝 (昭和54年7月25日生)	平成16年 4 月 入社 平成20年 9 月 富山本部長 令和 4 年 6 月 管理部経営管理系課長代理 令和 5 年 6 月 取締役管理部長 (現任) 最終学歴 大阪市立大学 経済学部卒	3,674株

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別な利害関係はありません。
2. 坂本俊吾氏は社外取締役候補者であります。坂本氏は、証券会社での勤務経験、また投資家としての経験を活かし、当社の経営に対して的確な助言・監督をいただくと考え、社外取締役候補者といたしました。
3. 坂本俊吾氏が社外取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 坂本俊吾氏が社外取締役に就任した場合は、引き続き当社は、責任限定契約を締結する予定であります。締結予定の責任限定契約内容の概要は、会社法第427条第1項及び定款第28条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定するものであります。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

第4号議案 取締役3名（監査等委員である取締役）選任の件

本総会終結の時をもって、当社の監査等委員である取締役3名が任期満了となるため、新たに3名の監査等委員である取締役の選任をお願いするものであります。監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※1	いし がき まさ ひこ 石 垣 雅 彦 (昭和44年6月21日生)	平成6年4月 入社 平成16年4月 三重ブロック代表 平成21年4月 営業推進部長 平成22年4月 執行役員営業推進部長 平成28年5月 経営企画室（現任） 最終学歴 大阪大学 基礎工学部卒	19,863株
2	なか がわ けん いち 中 川 賢 一 (昭和42年1月9日生)	平成元年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成6年10月 北海道庁入庁 平成22年10月 札幌国際大学非常勤講師 平成26年4月 株式会社クレバージャパン 取締役 令和4年6月 当社社外取締役監査等委員（現任） 令和5年4月 札幌市議会議員 当選（3期目） ※社外役員としての通算在任年数 2年 最終学歴 東北大学 経済学部卒	—
3	あつ み ひさし 熱 海 寿 (昭和46年5月18日生)	平成7年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成9年5月 株式会社北海道フットボールクラブ入社 現：株式会社コンサドーレ 令和4年6月 当社社外取締役監査等委員（現任） 令和6年2月 株式会社コンサドーレ経営管理部長（現任） ※社外役員としての通算在任年数 2年 最終学歴 北海道大学 法学部卒	—

- (注) 1. ※印は新任の取締役監査等委員候補者であります。
2. 各候補者と当社間に特別な利害関係はありません。
3. 中川賢一氏と熱海寿氏は社外取締役候補者であります。
4. 中川賢一氏、熱海寿氏が社外取締役に就任した場合、引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
5. 石垣雅彦氏が取締役に就任した場合、及び中川賢一氏、熱海寿氏が社外取締役に就任

した場合は、引き続き当社は、責任限定契約を締結する予定であります。締結予定の責任限定契約内容の概要は、会社法第427条第1項及び定款第28条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定するものであります。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

第5号議案 補欠の取締役1名（監査等委員である取締役を除く）選任の件

法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。補欠の取締役候補者は次のとおりであります。

なお、臼杵氏の選任の効力につきましては、就任前に限り、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
臼杵睦磨 (昭和36年5月9日生)	昭和60年4月 三菱商事株式会社入社 平成23年4月 三菱商事株式会社 キエフ（ウクライナ）事務局長 平成28年5月 三菱商事株式会社 産業機械事業本部 戦略企画室長 平成31年4月 エム・エス・ケー農業機械株式会社 取締役執行役員 令和3年6月 同社 総務人事部長 最終学歴 北海道大学 法学部卒	—

- (注) 1. 候補者と当社間に特別な利害関係はありません。
 2. 臼杵睦磨氏は社外取締役候補者であります。
 3. 臼杵睦磨氏が社外取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 4. 臼杵睦磨氏が社外取締役に就任した場合、当社は、責任限定契約を締結する予定であります。締結予定の責任限定契約内容の概要は、会社法第427条第1項及び定款第28条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定するものであります。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

第6号議案 補欠の取締役3名（監査等委員である取締役）選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものがあります。当該補欠監査等委員候補者のうち、福島純氏は社外監査等委員以外の監査等委員の補欠の監査等委員として、成田英典氏及び日向豊氏は社外監査等委員の補欠の監査等委員として、それぞれ選任をお願いするものであります。

なお、福島氏、成田氏及び日向氏の3名の選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ふくしま じゅん 福島 純 (昭和51年11月18日生)	平成14年 8月 入社 平成21年 5月 日立本部長 平成28年 5月 岩見沢本部長 南東北エリア代表 平成30年 5月 関東ブロック指導本部長（現任） 最終学歴 大阪大学 経済学部卒	4,040株
2	なり た ひで のり 成田 英典 (昭和33年 8月24日生)	昭和61年 9月 株式会社北大学力増進会入社 平成22年 5月 特定非営利活動法人ワーカーズコープ入団 平成24年 4月 札幌市手稲老人福祉センター館長 平成30年11月 札幌市生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーター 札幌中央事業所長 最終学歴 北海道大学 農学部卒	—
3	ひゅう が ゆたか 日向 豊 (昭和38年11月18日生)	昭和62年 4月 近畿日本ツーリスト株式会社入社 平成19年 7月 帯広支店長 平成21年 7月 北海道営業本部販売課長 平成30年 7月 管理部長 令和 6年 4月 公益財団法人産業雇用安定センター 参与（現任） 最終学歴 北海道大学 農学部卒	—

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 福島純氏は補欠の常勤監査等委員候補者であります。
3. 成田英典氏と日向豊氏は補欠の社外監査等委員候補者であります。
4. 成田英典氏と日向豊氏が社外取締役就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 福島純氏が取締役就任した場合、及び成田英典氏と日向豊氏が社外取締役就任した場合、当社は、責任限定契約を締結する予定であります。締結予定の責任限定契約内容の概要は、会社法第427条第1項及び定款第28条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定するものであります。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、退任されます取締役藤本佳胤氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める基準に従い、一定の範囲内において退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ふじもと よし つべ 藤 本 佳 胤 (昭和48年7月14日生)	平成9年4月 入社 令和元年10月 常務執行役員 九州西日本エリア担当 令和2年10月 株式会社進学会HD常務執行役員 令和3年6月 株式会社進学会HD取締役(現任)

以上

株主優待制度のご案内

- ・ 2025年3月末日の株主名簿に記載された株主様で100株以上保有の方に、弊社施設（学習塾及びスポーツクラブ）の利用割引券3,000円相当（希望者のみ）とQ U Oカード500円相当を進呈いたします。
- ・「A I オンライン塾G o ・ K a K u」は近くに弊社の教室がなくても受講できるメニューですので、株主優待券（利用割引券）を使う機会が広がりました。

株主総会会場のご案内

会 場 札幌市白石区本郷通一丁目北1番15号
株式会社進学会ホールディングス 総本部

最寄りの駅 地下鉄 東西線『白石駅』徒歩約15分

※駐車場のご用意はございませんので公共交通機関をご利用ください。

※ご出席の際は、お手数ながら以下のウェブサイトより事前登録をお願い申し上げます。（詳細は3ページをご参照ください。）

・事前登録サイト <https://www.shingakukai.co.jp/ir/zizen-touroku/>